

令和2年12月7日
海事局安全政策課
海事局海洋・環境政策課

自動運航船の実用化に向けた安全設計ガイドラインを策定

～自動運航船の開発・実用化がより一層促進されます～

国土交通省は、2018年度から実施している「フェーズⅡ自動運航船」の実用化に向けた技術の実証事業で得られた知見を基に、自動運航船の安全設計ガイドラインを策定しました。これにより、自動運航船の開発・実用化が一層促進されることが期待されます。

- 近年、海上安全の一層の向上、船上の労働環境改善、産業競争力の向上・生産性の向上等の観点から、船舶の自動運航技術の実用化への期待が高まっています。
- これを受け、国土交通省海事局では、2018年に自動運航船の実用化に向け、技術開発と基準・制度見直しの大枠を示したロードマップを策定しました。同ロードマップでは、「フェーズⅡ自動運航船^{*}」を2025年までに実用化することを当面の目標としています。
- また、自動運航船の安全な設計、製造及び運航を実施するための環境整備として実証事業を実施し、それぞれのフェーズにおいて留意すべき事項などをガイドラインとして順次整備することとしています。
- 今般、自動運航船の安全確保に向け、設計上留意すべき事項等をまとめた「自動運航船の安全設計ガイドライン」を策定しました。これにより、事業者による自動運航船の開発・実用化が一層促進されることが期待されます。

※陸上からの操船やAI等による行動提案で、最終的な意思決定者である船員をサポートする船舶

自動運航船の安全設計ガイドライン（項目）

<設計段階において安全上留意すべき10項目>

- (1) 運航設計領域の設定
- (2) ヒューマン・マシン・インターフェイスの設定
- (3) 自動化システム故障時等の船員の操船への円滑な移行措置
- (4) 記録装置の搭載
- (5) サイバーセキュリティの確保
- (6) 避航・離着機機能を実行するための作動環境の確保
- (7) 遠隔制御機能を実行するための作動環境の確保
- (8) リスク評価の実施
- (9) 自動化システムの手引き書作成
- (10) 法令の遵守



<問い合わせ先>

国土交通省 海事局 安全政策課 植村、齋藤

TEL: 03-5253-8111 (内線: 43561、43514) 03-5253-8631 (直通)

国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 松井、水越

TEL: 03-5253-8111 (内線: 43951、43934) 03-5253-8611 (直通)